

古紙集団回収

(古新聞・段ボール等)

毎月

第1・3水曜日

< ○○○自治会の皆さんへ >

使用例

回収体験袋を活用

「その他の古紙」回収にご協力を

この度、市から配布された「その他の古紙」回収体験袋
「その他の古紙」の保管に活用していただき、

※「その他の古紙」

①団体名や収集曜日等を記入します。
(裏面に続きます)

「その他の古紙」

- ごみの減量に取
- 生活ごみへの混入が多い「その他の古紙」のツライバルを促進！
- 古紙の回収量を増加させることで、市から交付される報償金額もアップ



▶回収体験袋

「その他の古紙」回収体験袋の使い方

体験袋には、「その他の古紙」を分別するために必要な情報を掲載しています。
体験袋に書いている内容を確認しながら、「その他の古紙」を分別してみましょう！



<体験袋のご使用上の注意！>
保管用袋として繰り返し使用してください。



使い方 (1)

①保管用袋として繰り返し使用してください。

回覧用チラシはデータで堺市ホームページにも掲載しています。ダウンロードしてご利用可能です。



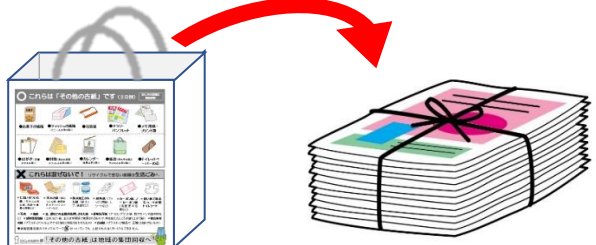
堺市ホームページへ

②排出物の分別
中の紙袋ごと抜き出し、「1」にしぼって集団回収へ出す。



使い方 (2)

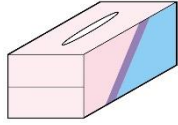
回収体験袋に直接「その他の古紙」を保管し、中身がいっぱいになったら古紙を抜き出し、十文字にしぼって集団回収へ出す。



その他の古紙って？

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の、リサイクルできる紙資源のことです。

【例】



●お菓子の紙箱

●ティッシュの紙箱
(ビニールは取り除く)

●包装紙

●チラシ・パンフレット

●メモ用紙
プリント類

※紙以外の部分（金具やビニール、プラスチックなど）は取り除いてください。

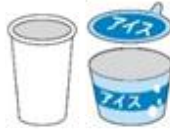
※紙箱は開いて平らにしてください。メモなど小さな古紙は、雑誌への挟み込みも可能です。

これらは混ぜないで！



リサイクルできない紙類は**生活ごみ**として排出してください。

【例】



×においのついた紙（石けんの包み紙、洗剤や線香の紙箱など）

×汚れた紙（油のついた紙、使用済みのティッシュペーパーなど）

×防水加工された紙（紙コップ、紙皿など）

×感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）

×カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の伝票など）

×使い捨て紙おむつ、ペット用トイレシート

×写真 ×油紙 ×金、銀などの金属が箔押しされた紙 ×昇華転写紙（アイロンプリント紙、靴やカバンの詰め物など）

×感熱性発泡紙（立体コピー紙、主に点字関係で使用されるもので、熱を加えたところが盛り上がる紙） ×複合素材の紙

×合成紙（プラスチック製品で、正確には紙でないもの）

②団体の担当者の問い合わせ先を記入します。

※ **※がついていても、リサイクルできません！**



堺市環境マスコットキャラクター「ムーちゃん」

リサイクルできない紙類が混ざると、他のリサイクル可能な紙もリサイクルできなくなってしまうんです…

③必要に応じてコピーして、回覧等で団体のみなさんにお知らせください。

■集団回収、回収体験袋の配布に関する問い合わせ先

〇〇〇自治会（担当： 堺 太郎 ） 電話：xxx-xxx-xxxx

■その他の古紙の分別、回収体験袋の使い方に関する問い合わせ先

堺市 資源循環推進課 電話：072-228-7479 メール：shijyun@city.sakai.lg.jp